

最初に、議席12番、齊藤政一君。

〔12番 齊藤政一君登壇〕

○12番（齊藤政一君） おはようございます。今議長のご指名を受けまして、質問させていただきま  
す齊藤政一です。

冒頭に、総合計画に関する問題ですので、皆さんと一緒に質問あるいは答弁を聞いていただきたい  
ということで、今議長のほうから資料の配付の許可をいただきましたので、その配付が終わってから  
質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔資料配付〕

○12番（齊藤政一君） ただいまお配りさせていただきましたのが、古河市と境町のホームページか  
ら取り寄せたものでありますので、文書規定に抵触しないということで用意させていただきました。  
皆さんのお手元、3枚で裏表に刷ってありますが、一番最初1のAというのが、境町の第4次境町総  
合計画策定の経過と古河の合併に向けての第1次の策定経過でございます。

次の裏に写っておりますのが、その当時の総合計画の審議会の委員の名簿を境町と古河市で比較さ  
せてもらっております。

それから、その次の2ページのAが境町の後期総合計画の策定経過と古河市の第1次の後期総合計  
画の経過でございます。そして、裏側がその当時の審議会の委員名簿を古河と境で比較してあります。

次が、書式が変わりましたが、古河市の第1次古河市総合計画策定方針に関するものを入れ  
させてもらいました。これは、私の再質問の中でこの資料を使わせていただきたいと思っておりますので、  
再質問まではどうぞ私の質問と町側の答弁を十分にお聞きしていただきたいと思っておりますので、よろし  
くお願いします。

それでは、質問に入るわけですが、今議長の方から話がありましたように、きのうの議長選におき  
まして、新たに橋本議長、新谷副議長が誕生したということで、まず今までの木村信一議長、また倉  
持功副議長さんには、大変2年間ご苦勞なされたことを改めて感謝申し上げたいと思っております。また、  
けさのいばらき新聞では、議長が35歳、副議長が70歳ということでございますけれども、議長におか  
れましては、今までも議会生活からさらに、陸上競技の高跳びで言えばハードルがクリアされたこと  
でありますので、十分に助走を正副議長で研究なさっていただいて、私たちとともにこの町発展のた  
めに頑張っていたいただきたいと思っております。

また、傍聴者の皆さんには大変朝早くからご苦勞さまでございます。総合計画と申しますと、非常  
に行政用語が入ってきますので、わかりにくいところがあるかと思いますが、これは10年ごとに町の  
将来を、住民、議会、町とが一体となって、前期と後期に分けて、こういった、これは第4次の総合  
計画であります。こういったものを、これで第4次まででき上がってくると。第4次のときには、こ  
れを1部2,000円で住民の方にも頒布するというようになっておりましたけれども、恐らくその実績効

果は余りないとは思いますが、一応住民のほうに理解してもらおうということで、ちょうど25年から第5次に入りますので、そうしたものを住民と議会と町が一体となってつくっていく必要があるのではないかとということで、今回そうした質問の趣旨でさせていただくことを皆さんにご理解いただきたいと思えます。

それでは、そうした中で、地方自治法第2条4項に「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない」と定めております。この基本構想の策定は、1969年、昭和44年地方自治法の改正によって、1つ、自治体の政策展開に議会及び住民が関与できるようになったこと、2つ、自治体が主体的に政策展開を図ることができるようになったこと、3つ、住民の利益の調整機能を果たすことができるようになったこと等、自治体が政策主体であるとの根拠が示されたことに当時大きな意義があったと言われております。しかし、各自治体の総合計画が、先ほど申し上げましたように、10年ごとの、10年スパンで第1次から第4次まで40年を経過しますと、従来の総合計画がコンサルタント委託の金太郎あめ的な夢プランであったり、各所管ごとの作文であったり、形骸化して存在感を失ってきているように見受けられるところもあります。

そこで、私は、3月定例会予算特別委員会において、境町の総合計画を住民と行政が一体となって手づくりでできないかと質問したところ、町長は、手づくりであれば手間も暇もお金も時間もかかる。半年か1年でつくるのに優秀な職員3人を張りつけた人件費を比較すると、委託したほうが安いという答弁をいただきました。しかし、そうは言いながらも、町民の意向をどう取り、酌み上げていくかということが基本であるという貴重な答弁も町長からもらっております。

そうした中で、改めてさきに通告しておきました境町総合計画、都市計画マスタープランも含んで5項目を質問いたします。

1つとして、第5次境町総合計画策定の工程管理について。

2つ、第4次総合計画後期基本計画の施策に関する達成度調査の作業工程について。

3、総合計画役割の中で住民参加と協力について、第4次後期基本計画の検証成果。

4つとして、都市計画道路横塚・山崎線（国道354号線バイパス）整備促進の現況と今後の見通しについて。

5つ目として、都市計画道路松岡町・上小橋線の延伸、特に西側塚崎方面等都市計画道路網の再検討について、第4次後期基本計画の成果と今後の見通しについて。

以上でございます。

細かいことはまた再質問でさせていただきますが、いずれにしてもいいか悪いかということではなくて、今回は第4次までの検証を町と私どもでやらせていただきながら、そうしたものを第5次のほうに生かしてもらいたいという趣旨であることを十分に執行者初め職員の皆様には理解をいただきま

して、意義ある答弁を期待させていただき、第1回の質問を終わらせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

最初に、参事兼まちおこし推進室長。

〔参事兼まちおこし推進室長 酒井博司君登壇〕

○参事兼まちおこし推進室長（酒井博司君） それでは、齊藤政一議員のご質問についてお答えをいたします。

初めに、「境町総合計画（都市計画マスタープランを含む）について」のご質問にお答えをいたします。

まず、1項目め、第5次境町総合計画の策定の工程管理についてのご質問でありますけれども、境町では、平成15年3月に「水と緑のふれあいの町 さかい」を将来像に掲げまして、地域における行政運営の総合的な指針となります「第4次境町総合計画」を策定しまして、その基本構想の実現に向け、平成20年度から平成24年度までのまちづくりの基本的な施策を示した後期基本計画のもと、計画的な行財政の運営に取り組んでいるところでございます。

しかしながら、後期基本計画ですが、策定の期間が平成24年度をもって終了いたしますことから、本年度におきましては、本町が置かれております新たな状況を十分に認識するとともに、21世紀のよりよい境町を形成するための指針といたしまして、計画期間を平成25年度から34年度までの10年間と定めまして「第5次境町総合計画」の策定に取り組んでまいりたいと考えております。

総合計画の策定に当たりましては、基本構想、前期基本計画をもって構成されますことから、2年間の継続事業といたしまして、本年度におきましては、住民の皆さんのニーズの把握や住民懇談会、職員の意識調査、庁内各課ヒアリング、基礎資料となります行政内部の調査など、住民の視点あるいは行政の視点の両面から見えてきます町の課題や方向性などを、ポイントを整理しまして、各種会議での議論に基づきまして基本構想案を作成し、その案を住民の皆様に公開し、意見を求めながら基本構想をまとめていきたいと考えております。

また、来年度におきましては、基本構想の理念を受けまして、境町の将来像を実現するために、基本構想に提示されました「まちづくりの基本姿勢」及び「まちづくりの基本方向」に基づいて、具体的に推進すべき個別施策を明らかにするため、平成29年度までの5カ年の前期基本計画案を作成し、最終的には境町総合計画審議会の審議を経まして、「第5次境町総合計画」の策定を目指していきたいと、このように考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、境町総合計画についての2項目、「第4次後期基本計画」の施策に関する達成度調査の作業工程についてとのご質問でございます。「第5次総合計画」の策定に際しましては、前回の策定時と同様に、「第4次後期基本計画」の施策の体系に基づきまして、その実施状況と評価を行うこ

とともに、この評価を基本といたしまして、策定委員会やワーキングチームによる検討作業を進めてまいりたいと考えております。

また、検討作業に際しましては、計画を実行に移し、成果を評価いたしまして、改善を加えて次の計画へとつなげていく循環サイクルといたしまして、計画のプラン、実行のドゥー、評価のチェック、改善のアクションの4項目を基本とした、いわゆるPDCAサイクルにより達成度を各課での確に把握しまして、境町の現況と課題の整理について適切な達成度の管理が図られる仕組みについても検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

続きまして、境町総合計画についての3項目めといたしまして、総合計画の役割の中で住民参加と協力についてということで「第4次後期基本計画」の検証成果はとのご質問でございます。「第4次後期基本計画」では「本計画は、境町の将来像を掲げるとともに、これを実現するための行政や住民活動の基本的な方向を総合的・体系的に示すもの」と定めておりまして、計画の実現に際しましては、住民参加のもと協力が不可欠であり、行政と住民の相互協力のもとで、住民に身近な、実効性のある計画といたしましての性格と役割を持っていると規定されております。住民参加と協働の推進について示されておりますが、現在のところ後期基本計画の検証に際しましては、住民の皆さんに達成評価の確認をいただく具体的な仕組みについては、十分に検証が行われていないという課題があると思っております。

「第5次総合計画」の策定に当たりましては、住民アンケート調査や産業、福祉、生活環境、防災、町民活動などの各分野で活動されている各種団体、若者世代、子育て世代、熟年世代、高齢者世代などを対象に、グループでヒアリング調査を実施いたしまして、広く住民の皆様のご意見を反映させ、新たな総合計画を策定することから、後期基本計画の評価に際しましても、住民の皆様と協働して、検証評価が可能な仕組みについて、その構築について検討してまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解のほどどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） 次に、産業建設部長。

〔産業建設部長 須長 弘君登壇〕

○産業建設部長（須長 弘君） 続きまして、第4項目めの「都市計画道路横塚・山崎線（国道354号線バイパス）整備促進の現況と今後の見通しについて」とのご質問についてお答えをさせていただきます。

現在県が事業を進めております国道354号線境・岩井バイパスにつきましては、圏央道インターチェンジのアクセス道路といたしまして、横塚・山崎線の一部と生子・山崎線を含めました境町猿山地内から坂東市生子地内に至る6.3キロメートル区間を、平成13年度に国補事業といたしまして採択を受けて事業に着手がされているところでございます。

優先区間といたしまして、主要地方道路結城・野田線から県道若・境線までの約2キロメートルを位置づけておりまして、中でも結城・野田線から町道1の7号線までの約940メートルを最重点区間といたしまして、「圏央道」境インターチェンジの開通に合わせまして整備の推進が図られているところでございます。

また、現時点の事業進捗状況といたしましては、平成22年度末現在、事業費ベースで15.8%となっております。重点区間におきましては、延長940メートルに対しまして36%に当たる340メートルの道路改良工事が実施をされ、用地取得にあたりましては、用地買収ベースで約86.8%の進捗率となっております。本年度は、1億7,500万円の事業費で重点区間の道路改良等について実施をしていく計画が予定されているところでございます。

今後町といたしましては、関係機関と連携を密にし、現在都市計画道路として決定をされ、事業採択を受けている区間の早期完成はもとより、横塚・山崎線の主要地方道路結城・野田線西側のルートでの早期事業化に向け、国及び県への要望活動を図ってまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解とご支援をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、第5点目の「都市計画道路松岡町・上小橋線の延伸（特に西側塚崎方面）等、都市計画道路網の再検討について、第4次総合計画の成果と今後の見通しについてとのご質問でございますが、都市計画道路松岡町・上小橋線につきましては、総延長1,620メートルのうち都市計画道路宮本町・長井戸線から県道尾崎・境線までの区間約549メートルを町が施工し、既に平成14年度供用開始をしているところでございます。また、県道尾崎・境線から県道若・境線までの区間約1,080メートルにつきましては、県事業といたしまして、平成24年度開通を目標に工事が進められているところでございます。境高校の正面の通りから都市計画道路染谷・西泉田線までの区間につきましては、今月に供用開始される予定でございます。

ご質問の都市計画道路の延伸計画につきましては、交通需要や道路ネットワークとしての機能、さらには防災機能など道路空間に配慮しながら、広域的な道路体系を踏まえながら、第5次総合計画及び境町都市計画マスタープランの計画内容の点検を行う中で見直しを図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） お二人の答弁大変ありがとうございました。ただ、まちおこし推進室長の答弁は全く模範解答で、ですからそれを採点するほうはいい点数が入ると思いますけれども、その成果がどうかというと、これはいろいろ問題があるかと思えます。また、産建部長に対しては、今の経過というのを、質問事項で、総合計画に照らし合わせてということでありましたので、その点が全然入っていないと。そういうことで、改めて、きょうは傍聴者もおりますので、具体例ということで、3

と4と5のほうをまずした後、なぜという形で質問させてもらいたいと思います。

この第4次総合計画、振り返りますと確かに、15年からですから、平成13年、14年に策定をされておったと思います。14年に正式にやる中で、ちょうど14年の1月に橋本町長がご逝去され、その後野村町長になったという、今日に至っているということでは、恐らくこれは前段で策定されて、それを10年間、野村町長にこの第4次総合計画に基づいて行政運営をやってこられたと。

そういった中で、非常に当時のこの1年間が慌ただしい中でつくられてきたようなのは、今後比較対照でわかるのですけれども、であるからそれでいいということではなくて、やっぱり今度、昨年2月に町長が3期目に就任された、そのマニフェストというものをこの総合計画の中にいかに組み込んでいただくかということが一番大事なと思いますので、そういった点で各論から入りますと、まず横塚・山崎線、これは総合計画の43ページに載っておりますが、具体的施策として、圏央道のアクセス道路である国道345号線バイパス、結城・野田線バイパスを国、県に要望しますと。境町管内の都市計画道路というのは、今言ったように横塚から山崎線でありますね。それで、しかしこの間議会の全協で問題になったのですが、町と議会が県に要望する中で、いつの間にかこれが、横塚地先から山崎線というものが結城・野田線から変わっていると。これらについては、総合計画の後期基本計画の文言がそこで何らかの形で変わってしまったのか、あるいはそれに気がつかないでしまったのか、その辺の回答をお願いします。

○議長（橋本正裕君） 産業建設部長。

○産業建設部長（須長 弘君） お答えをさせていただきます。

議員ご指摘の道路が変わってしまったのかというような部分につきましては、従来と変わってございませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（橋本正裕君） 齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） 私は、今回は追及でなくて、それは変わっていないならば、そのままやっていなかったという逆な評価になると思いますので。

なぜかといいますと、これは平成10年当時、横塚地区の例の宮戸川の橋の問題になったのです。これは、まだ第4次の策定前のことです。このときに、あの橋を直すのには、町道1号線ですから予算が大変ですと。そういうことで、町の担当者と県土木と県土地改良区と協議したのです。そのときに、ではあの橋を、1級道路というのは町単予算でやるから、これは町も大変でしょうと。そういうことで、4号線のバイパスのところの側道を広くするかという話まで具体的にになっていったのです。このときに、そうすると今の354のバイパスと4号線の交差点協議が非常に難しくなるということで、その辺まであの側道の拡張は待ってくれというのが県の要請であったわけです。

だから、私は、このことは答弁はいいのですけれども、そういう、変わっていないというのではなくて、当初都市計画道路は境町として横塚から山崎分つってあるのです。そうであれば、次の工程

で、この間、昨年も知事のほうに行ったときも、もう地図は結城野田線から東になって、向こうは抜けているのです。なぜかと。さらに今度は、北川辺、向こう地区は、完全に三国橋からこちらまでの都市計画道路を今進めているのです。野木のほうも野木と古河で分担して、新4号のところを今度やっているのです。

そういう中で、あの新4号をベースにして、いろんな自治体もそういう都市計画道路の研究をやっているわけだから、変わっている変わっていないではなくて、境町は、横塚から山崎までが都市計画道路であるのならば、それをどうしたらいいかということをするのがこの総合計画ではないかということをし述べておきたいと思います。

さらに今度は、次の5番目の都市計画道路松岡町・上小橋の延伸等についてです。これは、隣に、今の民生部長の鈴木民生部長が都市計画課長をやっていたときの平成15年の3月に一般質問をやっておきました。この中で、この都市計画道路の松岡町・上小橋の西側は長井戸沼、この答弁にもきちっと載っております。松岡町・上小橋線から塚崎に至る区間の今後の計画について、これは、本路線は市街地を東西に貫く骨路として、あるいは広域的な幹線を補完する道路として、当初予定していた道路としての機能が損なわれ、投資効果も減衰すると考えている。このままあの状態でいたらですね。長井戸沼土地改良区の圃場整備事業でも、これを12メートルに分筆して、幾らでもあそこは接道ができるようにしてあるのだと。そうしたものの整備手法、整備プログラム等を含めて今後検討するというのが平成15年の3月答弁。

今模範解答を室長がやっていますけれども、後期基本計画の19年、1年間あったわけです。その中でどういう協議をなされて今のまま取り残されているのか、それを答弁してください。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（須長 弘君） お答えをさせていただきます。

このルートにつきましては、平成15年に調査検討がなされているというのが事実でございます。特に交通機能、いわゆる人や物の移動を、空間として県道境・間々田線とのネットワークする道路、さらには静地区と市街地における医療施設や商業施設、さらには公共施設の主要拠点のアクセス機能を担うものということから、仮称でございますけれども、都市計画道路松岡・塚崎線としての約1,300メートル、幅員が16メートルとするような検討がなされたというようなのが現状でございます。これらにつきましては特に、議員先ほど指摘のように、県道境・間々田線等の交差点協議、こういう事前協議が行われ、見直しの整備が検討されてきたというふうなのが現実でございます。

事業化に当たって、特に2つの課題がございます。1つにつきましては、今議員言われるとおり、橋梁のかけかえの問題、特に宮戸川にかかる塚崎橋につきましては、河川改修の計画との調整、そしてもう一つは財源の確保という課題があったということでございます。特に財源につきましては、合

併特例債を活用するというような中での検討がなされたというふうに聞いてございます。以前の町長の答弁の中にもありますように、財政的に許すものであれば、重要な事業の1つとして取り組みたいというような答弁がなされていることと思います。

今後におきましても、事業の支障となる要因等を再検討する中で、関係機関と十分な協議を行いながら、効率的、効果的な整備に取り組むことができますよう取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） 産建部長は、ことし4月から就任ですから、これ以上追いかけてもしょうがないことなのですけれども。ただ、やはり宮戸川周辺、間々田線の交差点、正面のところの交差点というのは、それはいつでもできるのです、県が絡んでいるから。その前に、いわゆる都市計画道路の宮本町から志鳥まで続いているところと松岡町から上小橋は、丁字路でぶつかっているところ、信号の。あそこから、今の南側で広がっている長井戸沼の農免道路との結びつきの都市計画の線引きのし直しを、これはそんなに金がかかるわけではないのです。その都市計画の見直しをしておけば何でもないのに、15年から今ことし23年だ。8年たったって何にも町はやっていなかったと。何もということは、そういうことをやろうとする気構えはわかりますけれども、手順として、お金のかかることの前に、まず計画性が全然進んでいなかった。そういったものの計画性がなぜ進んでいないかということで、さらに今度は室長のほうに質問していきたいと思います。

今回いいめぐり合わせで、橋本議長がやっぱり、前町長の計画を4期から5期に向けてやるために、野村町長のマニフェストにいかにか総合計画をつくってくかということで、これは町と議会が一体となってやっていくために、そうした中で再質問をさせていただきますが、後期基本計画の策定について、私が先ほど資料を皆さんにお配りしました。この中の裏側が後期基本計画、2枚目の中で後期計画の中で、策定委員会とワーキング会議が19年の7月9日、9月26日、11月22日と各3回同日に開催されておりますが、これらは合同会議であったのか、別々に開催であれば、どのような内容、スケジュールであったのか、これをまずお答えください。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

参事兼まちおこし推進室長。

○参事兼まちおこし推進室長（酒井博司君） ただいまのご質問についてお答えします。

3回はすべて合同会議という形で実施をしております。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） 多分そうだとは思っていましたが。ただ、先ほどの1回目の答弁の模範解答のとおり、第5次をやる作業については、それではでき上がっていないのではないかと。

なぜかといいますと、この境町の総合計画審議会に関する事で、策定委員会規定というのがありますね。第3条、これは、策定委員会というのは、境町総合計画策定に関する事。総合計画に必要な調査資料の収集に関する事。第4条がワーキングチームで、これは委員会の作業部門としてワーキングチームを設け、総合計画に必要な調査資料の収集を行うとともに計画を立案して委員会に提出させるものとする。こういう規則を町がこの総合計画達成のためにつくってあります。それをいきなり合同でやるということは、これはおかしいのではないかと、改革する必要があるのではないかと。

それと、今古河では、この総合計画に対するスタッフは9人でやっております。今度まちおこし推進室は3名ですね。室長といわゆる係長クラスと新人、新しく優秀な人と。そういった3人の中では、やはり策定委員会というものをフルに活用して、全職員が一体となってやっていくということを十分に検討してもらわなくてはならないかなと思っております。そういうことを今の1回目の上の後期基本計画作成においては、私はそういう形でお願いしておきたいと思えます。

続いて、再質問を新たにさせていただきますが、第4次総合計画策定において、ということは1ページの一番上の第4次総合計画策定経過が、皆さんのお手元に配らせてもらいました。この中で、策定委員会が2回、ワーキングチーム会議が4回開催されております。初回の策定委員会は、ワーキングチーム会議の後に開催されていますね。14年5月23日には、後期基本計画と同様、同日に2つの会議も行われていると。今私が言ったように、策定委員会の第3条に掲げる会議と第4条のワーキングチームを設定する趣旨、こうしたものが、これはワーキングチームは必要な資料を収集する立場ですから、だから本来であれば策定委員会が先に開催された後、ワーキングチームの作業内容が指示されるものと考えますが、いかがなものか。言葉が悪いのですが、コンサルタント主導であったから、このような芸当ができたのかどうかということも言いたくなるのですけれども、実際に今後のことを考えて、この当時はどうだったのかちょっと答弁をお願いします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

参事兼まちおこし推進室長。

○参事兼まちおこし推進室長（酒井博司君） ただいまのご質問についてお答えします。

当時の作業工程を確認しております。その中で、策定委員会ですね、策定委員会に諮る前に基礎的な調査はどうだったのかと、あるいは達成度はどうだったのかと、住民の意向はどうだったのかと、そういうものをワーキング会議の中である程度たたき台をつくって、具体的な一つ一つの内容ですか、そういうものをある程度整備する中で、それを策定委員会に上げて、さらにそのワーキングチームを、補完するわけですから、策定委員会の中で協議がなされたということでございます。また、策定委員会の具体的な作業チームですか、そういう意味の中でワーキングチームが存在するわけですから、議

員ご指摘のように、順番が違うというのは確かにそういう側面があると思います。今後策定委員会等を開催するにおいては、その辺を十分に踏まえまして次につなげていきたいと、このように考えています。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） 室長もことし新しく、こうしたものも含めて、まちおこしをやるということの町長辞令のもとに入ったわけですから、過去はそうしたものがあつたかなというところまでの答弁しかできないとは思いますが、ただいずれにしても策定委員会の前に、ワーキングチームはこういうのが必要だということ自体がおかしいのであって。

では、行政というのは、やっぱり地方自治法に基づいて、いろんな条例をつくり、規則をつくってやっていく中で、この境町総合計画策定委員会規定というのが平成4年の10月につくられていると。そうであれば、この文面からすれば、今の室長が言ったことは通らないのです。やはり策定委員会があつて、私はいいように、方向に、振りかえればね。その前に庁議だとか、そういうのがあつて、そうした指示があつたからということも、言いかえれば解釈できそうなこともしますけれども、ただいずれにしてもこの規定に基づいてやってもらわなくてはならないだろうと、そう思いますので、その辺今後十分に整理してやっていただきたいと思います。

では、もう一つ次に、今度それこそ肝心の総合計画審議会、これも条例があります。これは、議員の皆さんには各各きにある条例集を見てもらうしかなないのでありますけれども、この条例がある中で、これは行革の推進協議会、これは齊藤政雄議員が22年度は推進協議会の会長をやっておりましたが、このときの申し合わせでこのときにも話題になって、改正しようということになりました。

なぜかといいますと、行革とも同じように、総合計画条例第2条、所掌事務として、「審議会は、町長の諮問に応じ、境町総合計画の策定、その他その実施に関し必要な調査及び審議をする」と。第4条で、委員の任期は2年と掲げてあります。そういうことで掲げてありますが、ただいまの総合計画の財政規定、皆さんのお手元の1ページの中で、どういう形で総合審議会が開かれたかと申すと、一番下の15年の2月15日総合計画審議会と。第2回総合計画審議会が3日後に行われておると。では、これはどういうふうにどんな会議をやつたのかというと、25日は、24日に町長から諮問され、3日後には答申をしてあると。

所掌事務の内容から来て、境町の10カ年の計画を3日間でできるのかどうかということ考えたときに、やはりそれらのいろんな機関で会議はしていると思いますけれども、この第5次に至っては、この総合計画審議会というものの2年間の任期というものを十分に生かして、その人材を活用してやるべきだと思いますが、そういった中でこの審議会条例の所掌事務と任期との整合性を今の町として

はどう考えているのかお答え願います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

参事兼まちおこし推進室長。

○参事兼まちおこし推進室長（酒井博司君） ただいまのご質問についてお答えします。

審議会の開催についてということでございますけれども、今まで境町では、これまで策定委員会を中心としてワーキングチームとの具体的な施策の取り組みを行ってきたと。そういうことで進めてまいりました。策定組織の中でつくり上げた素案をもとに、町長が審議会に諮問をして、その素案について議論をして、なおかつその審議会が答申を出すという流れで行ってまいりました。したがって、議員さんご指摘のように、総合計画の審議会条例では、任期が2年ということとなっておりますけれども、ある程度施策が固まった段階で、計画書の素案ですか、そういうものができ上がった段階で、審議会に答申を申し出るという工程で行ってございましたものですから、いわゆる条例で言う任期が2年と、実際に審議会の開催が2年目の2回あるいは3回にとどまったということのずれが生じている、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） 私は、条例は十分に活用すべきであると思うのです。だからそういった中で、今審議会のメンバーは、議会の場合は、お手元にあるように、議会の人間もあるいは各代表もあって、その人たちに3日間では答申しろと言う。だから、いわゆる町方、事務方の作文というか、そういったものが答申で出てくるということになってしまうのであって、やっぱり住民はアンケートだとか、そういった、パブリックコメントも出していきますけれども、やっぱりそれは町をよくしてもらいたいからということでやっているわけなのです。恐らく今後そういったこと、この傍聴にいる人たちもそういうものがあれば協力はしてくれると思う。でも、それを今の策定委員会だとかワーキングチームでやったものを諮問するのだということになれば、外部の声は、いわゆる審議するものは全然出てこないということになるのです。だから、そういうものが、前に策定委員会やっているからいいのだということではなくて、それが果たしてこの所掌事務に合っているのかどうかというものを再検討していただきたいということを申し述べておきたいと思います。

次に、ずっと私は、古河市と境のやつを比較して皆さんの資料にお配りしておきました。古河市のほうは、境町と違うところは、境町はこの総合計画、皆さん部課長クラスはわかると思うのですけれども、現況課題、基本方針、施策体系図、具体的施策と。施策体系図に合わせて、それに合わせて説明をしているのが具体的施策ですよね。ところが、古河のほうはどういう形でやっているかというところ、この施策の方針、それから施策体系図、その後、皆さんのお手元にもあるように、最後に目標とし

て数値目標を掲げてあります。これは、私ら議会のほうでも、いろんな行革や何かでも数値目標を掲げろということは常々言っています。恐らくコンサルのほうも、そういうことは言っていると思うのです。その点を出して数値目標を掲げることができないのか。恐らくコンサルも、そうしたものをやればやるということを言っていると思うのです。それを境町は数値目標を掲げられなかったということの原因がどこにあるのか、どなたか、室長は余りにかわいそうですから、ほかの、副町長でもだれでもいいですから、教えてください。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

副町長。

○副町長（齊藤 進君） それでは、私が策定委員会の今回委員長というような立場もございまして、過去総合計画のほうにかかわってきた職員時代のこともございまして、その辺の部分につきましてご答弁を申し上げたいと思います。

確かに古河市の総合計画と比較をいたしますと、本町の総合計画は数値目標等々については記載をしてございませんでした。職員の私がこういう場でこう言うのもどうかと思いますが、実際町といたしましては、策定をするときには、やはり大体の市町村におきましては、コンサルタントに業務委託契約を結びまして、コンサルタントと打ち合わせをまず行いまして、議員ご指摘のように、総合計画は前段で基本構想がございまして、向こう10年間の基本構想を2年間に分けて策定をするというふうなことでございまして、2年間コンサルタントとの委託契約を結びます。

そうしたときに事業の内容等々についても打ち合わせをするわけでございまして、大体この手のコンサルタントというのは、ほかの市町村でも経験のあるコンサルタントが一般的には多いようでございます。そうしますと、大体近辺の市町村も含めてそうですけれども、このような作業工程で、このような形でまとめていくというふうな指針が示されまして、それをもとに策定委員会やらワーキング等々で打ち合わせをして進めていくというふうなことでございました。

しかし、議員ご指摘のように、現在は非常に世の中が変わってきておりまして、特に今回は、大震災以降、総合計画におけるまちづくりの指針というのが非常に大きく変わってくるだろうと。こういう中では、一言で言えば時代も変わってまいりました。したがって、数値目標というのは、今回の第5次の境町の策定委員会の中では、やはり入れるべきではないかというふうに私自身は感じているところでございます。そういったことを念頭に、今後2年間におきます策定につきまして、皆様方のご意見等をお伺いをしながら境町なりに進めていきたいと、このように考えておるところでございますので、ひとつご理解方々よろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） 室長は、本当にことし新しく開設したばかり。今副町長から答弁いただきました。副町長が、当時の平成13、この策定当時は企画部門でやっていたと思いますので、そういったものを10年スパンで比較すると、やはりこうあるべきではないかということも出てくると思います。その辺のさらなる検討をお願いしたいと思います。

その中でさらに、古河と比較するというよりは、いいものは取り上げなくてはならないということで、今の一番下のところに、古河は委員会をつくってあるのです。一番下にメンバーが、委員の名簿があると思いますが。そういった中で、たまたま6つの部会で、コミュニティー行財政部会が柳田和己さん、今の衆議院議員がまだなる前に委員長をやっていたそうでございます。この前田ジュンイチさんというのが旧総和町の総務部長を定年になった方がなっているという、そういう方たちがやっているわけですが、境町ではわいわいミーティングというものがありますよね。そういった中で、ただこれはあくまでも青年会議所が主体でやっている。

ですから、私は、通年国会、通年議会ではないですけども、総合計画の策定というよりは、総合計画のいろいろ検証委員会みたいな何かをつくった上でやっていければいいと思いますけれども、そういった中でアンケートだとかパブリックコメントもありますけれども、こういった各民間の委員を入れることについて、古河はいわゆる市民まちづくり委員会というのをつくってあるわけですが、これらについての必要性を、ではまた副町長のほうから答弁いただけますか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答えをさせていただきます。

より多くの人の意見を取り入れるということは大切だと思っています。前回のを見ていましたら、学識経験者として10人入っています。あと、議会代表が8人、さらに一般町民として5名、そのほか境町の職員が5名と、こういう構成でやられています。これがいいかどうか、これは約10年前のお話になりますから。

いずれにいたしましても、今の社会情勢と10年前とはえらい違ってきています。今回の震災があったことを踏まえてもそうですし、例えば茨城県ですと、以前は経済大県ということで企業誘致は開発に力を入れていましたが、昨年からは生活大県ということで、生活を中心にしたやっぱり地域づくりをしようと、そういうふうな方向づけが徐々に、これは世の中のニーズといいますか、時代とともに変わっていく部分もあるのではないかなということを今総合計画を見ながら考えていました。

そういう中で、これからより多くの人たちの意見を伺うためにはどういう人たちに入っただけか。これは、公募しても、正直言いましてほとんど来ないのです。傍聴の皆さんたくさんいらしていますが、公募をしてもほとんど参加をしようという方は少ないのです、実を言いますと。例えば先般の青年会議所の懇談会にしましても、1,500枚出して、返事の来たのはわずか40枚ぐらいなの

です。そのうち参加してくれた人は20名ぐらいなのです。その中だけで、ではそれを全部町民の声として取り上げるかといいますと、これもまた非常に疑問な点があるものですから、そういう意味では各階各層の人たちの意見を伺う中で今度の総合計画の作成には当たってまいりたいと、こういうふうな指導をしてまいりたいと思います。これは、副町長が全部そういう審議会のメンバーになるものですから、私のほうからはそのような指導をしていきたいと、こう考えておりますので、議員さんにもよろしくご理解とご協力をぜひお願いをしたいと存じます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございませんか。

齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） 町長から答えが出てしまうと、非常にほかの方は答弁しづらくなってしまおうと思うのですが、今のメンバーを整理させていただきますと、審議会のメンバーはそれでいいと思うのです。今町長が言った審議会のメンバーは、それでいいと思います。ただ、そこに学識経験者を、もうちょっと高度な人を入れる必要があるかどうかというのも、古河のほうは大学の教授を入れてありますから、その辺がきちんとしていただく。

それと、私は、まちづくり委員会にかわるものは、今の境町ではわいわいミーティングぐらいかなという感じがしますので、こういった、これは古河は75名公募で集まってきたと。なかなか公募で集まる人がいないというのは、やっぱりこれは集まる人がいなければいけないほど、行政がもう少し住民との距離を縮めようとする何かの薬を考えて、やはり住民の協力を得てもらうような形でやっていく必要があるかと思っておりますので、いわゆる審議会の中では議会のほうも協力はしていきますが、そのほかにわいわいミーティングを認知するような形で、さらに広げていく上でのまちづくり委員会というメンバーをやっていければいいのではないかと思います。

そういったことで、あと最後、3分ですが、コンサルタントというのは、私は手づくりでいいのではないかとことを常々考えております。ただ、コンサルを頼むのであれば、古河はパシフィックコンサルですね、900万で印刷代込みでやっているそうです。境は、これは都市環境計画研究所茨城営業所というところですが、ここで後期の指名入札すること自体がおかしいのです。これは、2分しかあとないので、要望になってしまいますけれども、前期の計画をしておいて、そのもので都市環境計画研究所が予定価格を入れて、これで落とすということ自体が見え見えの入札方法なので、こういったものではなくて、やはり一般競争入札だとか、こういうあれの、そうでなければプロポーザルだとか、そういう中で今の職員あるいは境町の総合計画をつくっていく中では、どういう知恵をかしてもらえればいいのかという、まずそれを策定委員会なら策定委員会のほうで、副町長を中心に、どういふものを頼めばいいのだと、そういうものを整理した上で、その中に合ったプロポーザルだとか、そういったものを見つけてもらいたいと。

手づくりだけでは答えが出てこないと思っておりますので、ひとつそういったものを、私たち議会も含め、

そしてまた町も一体となって、そして住民も十分に協力して、全員野球、そういった形で新しい、町長のマニフェストにあった第5次総合計画の策定をできることを切にお願い申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（橋本正裕君）　これで齊藤政一君の一般質問を終わります。